倉敷市中央斎場施設整備基本計画【概要版】

1 斎場施設の概要

倉敷市の斎場は、中央斎場、児島斎場、 玉島斎場及び真備斎場の4施設があります。各斎場で整備している火葬炉の合計 は24 炉です。

	中央 斎場	児島 斎場	玉島 斎場	真備 斎場
供用 年数	38年	29 年	29 年	36 年
火葬 炉数 (基)	14	4	4	2
炉構成 比	58.3%	16.7%	16.7%	8.3%
平均火 葬実績 (件)	3,541	800	1,003	225
受持率	63.6%	14.4%	18.0%	4.0%

図 市内4斎場の稼動状況:火葬実績は過去5年平均

2 斎場のあり方

(1) 利用状況

各斎場の利用状況をみると、中央斎場と玉島斎場の利用頻度は高く、児島斎場、真備斎場の利用頻度は低い状況となっています。

(2) 適正配置の考え方

斎場の配置は、交通混雑など地域的悪影響や天災等の不測の事態を避ける(リスク分散)ため複数での配置が必要ですが、交通の利便性や維持管理などのコスト面を考慮し適正配置を検討します。

(3) 4斎場のあり方

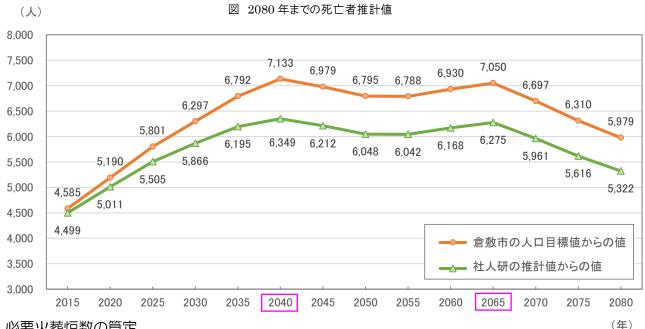
斎場の利用状況や適正配置の考え方から、4斎場の将来的なあり方を整理します。

中央斎場	旧耐震基準による建物であり、耐用年限まで概ね 3~8 年です。 火葬炉設備は耐用年限を過ぎたものもあり、今後の火葬需要に対応するためにも、早急に再整備する 必要があります。
児島斎場	新耐震基準による建物であり、耐用年限まで概ね 11~16 年です。 耐用年限となる時期や利用状況等を考慮し方針を検討します。
玉島斎場	新耐震基準による建物であり、耐用年限まで概ね 11~16 年です。 耐用年限となる時期や利用状況等を考慮し方針を検討します。
真備斎場	新耐震基準による建物であり、耐用年限まで概ね 5~10 年です。 火葬炉設備は耐用年限を過ぎているため、利用状況等を考慮し早急に方針を検討します。

3 必要火葬炉数

(1) 死亡者数の推計

倉敷市の将来の死亡者数の推計について、2つの人口推計値(倉敷みらい創生人口ビジョンの人口目標値と国立社会保障・人口問題研究所の人口推計値)を基に算出した結果、共に2040年と2065年にピークを迎えることがわかりました。



(2) 必要火葬炉数の算定

死亡者推計値から試算した結果、最新の火葬炉設備(平均火葬件数 2.11)とすることで、2040年及び 2065年の2度のピーク時において、倉敷市全体で 20 炉、中央斎場として 13 炉が必要と算出されました。

よって中央斎場の再整備に関して、必要火葬炉を13炉と設定しました。

4 中央斎場の再整備の方向性

中央斎場の再整備については、現中央斎場敷地内において、「建替」により整備します。

5 施設整備の基本方針

(1) 施設整備の基本的考え方

中央斎場の施設整備にあたり、5つの基本方針を示します。

基本方針1:人生の終焉の場所として相応しく、遺族や会葬者に配慮した施設整備

(告別室、収骨室及び待合室などが1つの建物に集約され移動に配慮した施設)

基本方針2:増加する火葬需要や葬儀ニーズに対応可能な施設整備

(火葬需要に対応可能な施設。小規模な葬儀に対応)

基本方針3:人に優しく、良質なサービスが提供可能な施設整備

(ユニバーサルデザインの理念に基づく施設)

基本方針4:周辺環境に調和した施設整備

(周辺環境と調和した建物)

基本方針5:環境性能に優れ、災害に強く安全・安心な施設整備

(環境性能の高い火葬炉の導入。最新の耐震性能を持つ施設)

(2)施設整備期間中の建替イメージ

現中央斎場エリアで斎場を建替える場合、現斎場を運用しながら建替工事を行う必要があります。 その際、想定できる建設地は現斎場の南側が考えられます。建替工事を行う際は、現斎場利用者の安 全確保はもちろんのこと、工事車両動線や工事ヤードの確保に配慮が必要となります。



図 施設整備期間中の計画イメージ

6 環境保全への配慮

中央斎場の再整備に当たり、排気ガスなどは国が定める各種規制を遵守します。また、ダイオキシ ン類については国の基準よりさらに厳しい環境保全目標値を設定することで、環境性能に優れた施設 の実現を目指します。

7 整備の事業手法の検討

(1) 事業スキームについて

中央斎場の再整備に当たっては、以下の6つの事業方式を比較しました。

公設公営方式	公設民営方式	民設民営方(PFI方式)	
従来方式	DB+O方式/DBO方式	BTO方式/BOT方式/BOO方式	

(2) 事業方式の比較項目・比較結果

事業計画策定段階で 検討すべき事項

- 1.事業者選定期間の確保
- 2.民間ノウハウ発揮余地の確保
- 3.先行類似事例の有無

事業運営の安全性に関して 検討すべき事項

- 4.リスク分担
- 5.事業継続性の確保
- 6.公共の管理体制
- 7.地域住民からの信頼性 (事業の実施主体)

公共の財政負担削減に関して 検討すべき事項

- 8.財政負担の平準化
- 9.調達金利
- 10.公租公課

検討の結果、DBO方式およびPFI方式の内のBTO方式の優位性が高い結果となりました。

(3) 事業スケジュール

DBO 方式および PFI 方式(BTO 方式)にて事業を進める場合、以下の事業スケジュールが想定され、供用開始は平成35年度当初が見込まれます。

	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
各種調査						
各種行政協議						
事業者選定						
基本·実施設計						
新斎場建設						供用開始
開業準備·運営						
現斎場解体撤去						

8 イメージパースの作成

建築計画及び外構計画を考慮し、斎場のイメージパースを作成します。なお、イメージパースは あくまでもイメージであり、実際完成するものとは異なります。

